

第6次男女共同参画基本計画における成果目標の動向

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現			
週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5%以下 (2028年)	男女計:7.7% 男性:9.4% 女性:4.1% (2025年)	男女計:7.7% 男性:9.4% 女性:4.1% (2025年)
年次有給休暇取得率	70% (2028年)	男女計:66.9% 男性:64.2% 女性:72.2% (2024年又は2023年 会計年度)	男女計:66.9% 男性:64.2% 女性:72.2% (2024年又は2023年 会計年度)
労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	全ての企業 (2030年)	61.1% (2024年)	64.4% (2025年)
テレワーク導入企業の割合	前年度以上 (毎年度)	南関東・近畿・東海を除く地域:37.4% 南関東・近畿・東海:52.5% 全国:47.3% (2024年度)	南関東・近畿・東海を除く地域:37.4% 南関東・近畿・東海:52.5% 全国:47.3% (2024年度)
民間企業における男性の育児休業取得率	85% (2030年)	40.5% (2024年度)	40.5% (2024年度)
第一子出産前後の女性の継続就業率	80% (2030年)	69.5% (2021年)	69.5% (2021年)
第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
(※以下は、政府が政党に働きかける際に念頭に置く努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。)			
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	35% (2030年)	24.4% (2026年)	24.4% (2026年)
参議院議員の候補者に占める女性の割合	35% (2030年)	29.1% (2025年)	29.1% (2025年)
(※以下は、政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。計画策定時の数値及び最新値は2023年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。)			
統一地方選挙の候補者に占める女性の割合	35% (2030年)	19.2% (2023年)	19.2% (2023年)
(※以下は、政府が弁護士会等に要請する際に念頭に置く努力目標であり、弁護士会等の自律的行動を制約するものではなく、また、各弁護士会等が自ら達成を目指す目標ではない。)			
新規登録弁護士に占める女性の割合	30% (2030年度)	28.0% (2024年度)	28.0% (2024年度)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
ハラスメント研修を実施している地方議会の割合(直近4年間で研修を実施した割合)	都道府県:100% 市区町村:80% (2030年度末)	-	-
検察官(検事)に占める女性の割合	30% (2030年度末)	28.3% (2025年3月31日)	28.3% (2025年3月31日)
裁判官(判事・判事補)に占める女性の割合	30% (2030年度末)	29.7% (2024年12月1日)	30.3% (2025年12月1日)
司法試験の受験者に占める女性の割合	40% (2030年度)	34.7% (2025年度)	34.7% (2025年度)
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	40%以上 (毎年度)	40.4% (2025年4月1日)	40.4% (2025年4月1日)
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	40% (2030年度までの可能な限り早期に)	36.8% (2025年4月1日)	36.8% (2025年4月1日)
国家公務員採用試験(技術系区分)からの採用者に占める女性の割合	30% (2030年度)	26.6% (2025年4月1日)	26.6% (2025年4月1日)
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
係長相当職(本省)	35% (2030年度末)	30.8% (2025年7月)	30.8% (2025年7月)
地方機関課長・本省課長補佐相当職	23% (2030年度末)	16.7% (2025年7月)	16.7% (2025年7月)
本省課室長相当職	17% (2030年度末)	8.9% (2025年7月)	8.9% (2025年7月)
指定職相当	8% (2030年度末)	5.6% (2025年7月)	5.6% (2025年7月)
国家公務員の男性の育児休業取得率	85% (2週間以上) (一般職) (2030年度)	79.4% (2週間以上) (一般職) (2024年度)	79.4% (2週間以上) (一般職) (2024年度)
国家公務員の男性の育児のための休暇・休業取得率	全員を目標としつつ、 概ね10割 (子の出生後1年以内に1か月以上) (2030年度)	76.6% (2023年度)	76.6% (2023年度)
国家公務員のセクシュアル・ハラスメント防止のための研修の受講割合 (各府省等の本省課長相当職以上の職員の受講割合)	100% (毎年度末)	100% (2025年3月)	100% (2025年3月)
国の審議会等委員等に占める女性の割合			
審議会等委員	40%以上、60%以下 (毎年度)	42.0% (2024年)	42.9% (2025年)
審議会等専門委員等	40%以上、60%以下 (2030年)	37.6% (2024年)	39.9% (2025年)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
都道府県の地方公務員採用試験(全体)からの採用者に占める女性の割合	40%以上 (毎年度)	40.9% (2023年度)	40.5 % (2024年度)
都道府県の地方公務員採用試験(大学卒業程度)からの採用者に占める女性の割合	40%以上 (毎年度)	38.5% (2023年度)	38.9% (2024年度)
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合			
本庁係長相当職	30% (2030年度末)	23.3% (2024年)	23.7% (2025年)
本庁課長補佐相当職	28% (2030年度末)	23.4% (2024年)	23.9% (2025年)
本庁課長相当職	20% (2030年度末)	15.4% (2024年)	16.5 % (2025年)
本庁部局長・次長相当職	13% (2030年度末)	9.4% (2024年)	10.3% (2025年)
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合			
本庁係長相当職	40% (2030年度末)	市町村: 36.0% [政令指定都市: 29.7%] (2024年)	市町村: 36.3% [政令指定都市: 30.1%] (2025年)
本庁課長補佐相当職	34% (2030年度末)	市町村: 30.5% [政令指定都市: 23.2%] (2024年)	市町村: 30.7% [政令指定都市: 22.6%] (2025年)
本庁課長相当職	24% (2030年度末)	市町村: 20.4% [政令指定都市: 19.9%] (2024年)	市町村: 21.0% [政令指定都市: 20.7%] (2025年)
本庁部局長・次長相当職	16% (2030年度末)	市町村: 12.6% [政令指定都市: 14.5%] (2024年)	市町村: 13.3% [政令指定都市: 14.6%] (2025年)
地方警察官に占める女性の割合	14% (2031年度当初)	12.0% (2025年4月)	12.0% (2025年4月)
消防吏員の採用者に占める女性の割合 (注1)	10% (2031年度)	7.0% (2024年度)	7.0% (2024年度)
地方公務員の男性の育児休業取得率	85% (2週間以上) (一般行政部門) (2030年度)	70.1% (2週間以上) (一般行政部門) (2024年度)	70.1% (2週間以上) (一般行政部門) (2024年度)
地方公務員の男性の育児に伴う休暇・休業の取得促進に取り組む地方公共団体の割合	100% (男性職員が子の出生後1年以内に育児に伴う休暇・休業を1か月以上取得できるよう職員に対して周知した地方公共団体の割合) (毎年度)	-	-

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合			
都道府県の審議会等委員	40%以上、60%以下 (2030年)	34.9% (2024年)	35.4% (2025年)
市町村の審議会等委員	40%以上、60%以下 (2030年)	29.0% (2024年)	29.6% (2025年)
独立行政法人等の役職員の各役職段階に占める女性の割合			
部長相当職及び課長相当職	20% (2030年度末)	17.0% (2024年)	17.6% (2025年)
役員	30% (2030年度末)	20.9% (2024年)	21.5% (2025年)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合			
係長相当職	33% (2030年)	24.4% (2024年)	25.2% (2025年)
課長相当職	24% (2030年)	15.9% (2024年)	16.1% (2025年)
部長相当職	15% (2030年)	9.8% (2024年)	9.3% (2025年)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合(注2)	30% (2030年)	17.7% (2025年)	17.7% (2025年)
上場企業役員に占める女性の割合(注2)	20% (2030年)	14.0% (2025年)	14.0% (2025年)
女性役員登用目標を設定し、その目標達成に向けた行動計画を策定している上場企業の割合	30% (2030年)	5.9% (2025年)	5.9% (2025年)
大学の教員に占める女性の割合			
助教以上(分野別)	工 学 系:10% 理 学 系:15% 社会科学系:25% 人文科学系:40% 農 学 系:20% 医 歯 薬 系:35% (2030年)	工 学 系: 8% 理 学 系:11% 社会科学系:23% 人文科学系:36% 農 学 系:15% 医 歯 薬 系:32% (2022年)	工 学 系: 8% 理 学 系:11% 社会科学系:23% 人文科学系:36% 農 学 系:15% 医 歯 薬 系:32% (2022年)
助教	37% (2030年)	34.1% (2025年)	34.1% (2025年)
講師	37% (2030年)	35.5% (2025年)	35.5% (2025年)
准教授	30% (2030年)	28.0% (2025年)	28.0% (2025年)
教授等(学長、副学長及び教授)	23% (2030年)	20.1% (2025年)	20.1% (2025年)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合			
副校長・教頭	31% (2030年)	27.0% (2025年)	27.0% (2025年)
校長	27% (2030年)	22.9% (2025年)	22.9% (2025年)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員のいない教育委員会の数	0 (2030年)	50/1,852 (2023年)	50/1,852 (2023年)
スポーツ団体における女性理事の割合	40% (2020年代の可能な限り早期に)	32.7% (2024年10月)	33.9% (2025年10月)

第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備

25歳から44歳までの女性の就業率	86% (2030年)	83.6% (2025年)	83.6% (2025年)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合(再掲)			
係長相当職	33% (2030年)	24.4% (2024年)	25.2% (2025年)
課長相当職	24% (2030年)	15.9% (2024年)	16.1% (2025年)
部長相当職	15% (2030年)	9.8% (2024年)	9.3% (2025年)
女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けた企業数(注3)	6,000社 (2030年)	3,858社 (2025年9月末)	4,313社 (2026年)

第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援

子宮頸がん検診、乳がん検診受診率(注4)	子宮頸がん:60% 乳がん:60% (2028年度)	過去2年間の受診率 子宮頸がん:43.6% 乳がん:47.4% (2022年)	過去2年間の受診率 子宮頸がん:43.6% 乳がん:47.4% (2022年)
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	13.0以下 (2026年)	男女計:16.3 男性:22.8 女性:10.1 (2024年)	男女計:16.3 男性:22.8 女性:10.1 (2024年)
性と健康の相談センター事業の実施自治体数	全都道府県・指定都市・中核市で実施 (2030年度)	96都道府県市 (2024年度)	96都道府県市 (2024年度)
骨粗しょう症検診受診率	15% (2032年度)	5.7% (2023年)	5.9% (2024年)
健康経営優良法人認定数	大規模法人部門: 5,000法人 中小規模法人部門: 37,000法人 (2030年度)	大規模法人部門: 3,400法人 中小規模法人部門: 19,796法人 (2025年度)	大規模法人部門: 3,765法人 中小規模法人部門: 23,085法人 (2026年4月)
25歳から44歳までの就業医師に占める女性の割合	33.9% (2030年)	32.9% (2024年)	32.9% (2024年)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進			
大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合	理学系:12.0% 工学系:9.0% (2030年)	理学系:9.3% 工学系:6.7% (2022年)	理学系:9.3% 工学系:6.7% (2022年)
大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合	前年度以上 (毎年度)	理学部:29.4% 工学部:17.9% (2025年)	理学部:29.4% 工学部:17.9% (2025年)

第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実			
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける関係機関との連携体制構築の基盤整備をしている都道府県数	47都道府県 (2030年4月)	30都道府県 (2025年4月)	32都道府県 (2026年4月)
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおけるこども・若者・男性等の多様な被害者への支援のための取組を行っている都道府県数	47都道府県 (2030年4月)	23都道府県 (2025年4月)	31都道府県 (2026年4月)
配偶者暴力加害者プログラムの実施に取り組んでいる都道府県数	47都道府県 (2030年4月)	-	9都道府県 (2026年1月)
民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市	67自治体 (2030年4月)	45自治体 (2025年11月)	45自治体 (2025年11月)
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく協議会を設置している都道府県数	47都道府県 (2030年4月)	29都道府県 (2025年1月)	42都道府県 (2026年1月)

第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備			
離婚前後家庭支援事業の実施	前年度以上 (毎年度)	249自治体 (2023年度)	289自治体 (2024年度)
離婚届における「養育費分担取決めあり」のチェック割合	70% (2030年度)	55.4% (2024年度)	55.4% (2024年度)
65歳から69歳までの就業率	57.0% (2029年)	男女計:54.5% (2025年)	男女計:54.5% (2025年)
障害者の実雇用率(民間企業)	2.7% (2027年)	2.41% (2025年6月)	2.41% (2025年6月)

第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進			
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	30% (2030年)	23.3% (2024年)	26.1% (2025年4月)
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
女性が登用されていない組織数	0 (2030年)	265/1,741 (2024年)	257/1,741 (2025年4月)
委員に占める女性の割合	15%(早期)、 更に30%を目指す (2030年)	11.3% (2024年)	12.0% (2025年4月)
消防吏員の採用者に占める女性の割合 (注1)(再掲)	10% (2031年度)	7.0% (2024年度)	7.0% (2024年度)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
消防団員に占める女性の割合(注5)	10%を目標としつつ、 当面5% (2030年度)	4.0% (2025年度)	4.0% (2025年度)
災害対策本部の構成員に占める女性の割合(都道府県)	13.0% (2030年)	-	-
災害対策本部の構成員に占める女性の割合(市区町村)	16.0% (2030年)	-	-
復興計画策定委員会及び推進委員会の委員に占める女性の割合(岩手県、宮城県及び福島県)	30%以上 (毎年度)	35.3% (2020年)	42.2% (2025年)
復興計画策定委員会及び推進委員会の委員に占める女性の割合(岩手県、宮城県及び福島県の市町村)	15%(早期)、 更に30%を目指す (2030年)	13.8% (2020年)	16.2% (2025年)

第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進

農業委員に占める女性の割合

女性委員が登用されていない組織数	0 (2030年度)	178/1,696 (2024年度)	178/1,696 (2024年度)
農業委員に占める女性の割合	20%(早期)、 更に30%を目指す (2030年度)	14.4% (2024年度)	14.4% (2024年度)

農業協同組合の役員に占める女性の割合

女性役員が登用されていない組織数	0 (2030年度)	78/537 (2023年度)	76/507 (2024年度)
役員に占める女性の割合	15%(早期)、 更に20%を目指す (2030年度)	10.7% (2023年度)	11.2% (2024年度)

土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合

女性理事が登用されていない組織数	0 (2030年度)	3,308/4,118 (2024年度)	3,308/4,118 (2024年度)
理事に占める女性の割合	10% (2030年度)	2.6% (2024年度)	2.6% (2024年度)

認定農業者数に占める女性の割合

	6.0% (2030年度)	5.5% (2024年度)	5.5% (2024年度)
--	------------------	------------------	------------------

主業経営体に対する家族経営協定の締結割合

	50% (2030年度)	33.6% (2023年度)	31.4% (2024年度)
--	-----------------	-------------------	-------------------

自治会長に占める女性の割合

	10% (2030年度)	7.3% (2024年度)	7.8% (2025年7月)
--	-----------------	------------------	-------------------

男女共同参画計画の策定率(市町村)

	市区:100% 町村:95% (2030年)	市区:99.0% 町村:81.6% (2024年)	市区:99.3% 町村:81.6% (2025年)
--	------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

保育所等待機児童数 50 名以上の自治体数	0 (2026年度)	5 (2025年4月1日)	5 (2025年4月1日)
放課後児童クラブの登録児童数	約165万人 (2030年度末)	約157万人 (2025年5月1日)	約157万人 (2025年5月1日)

項目	目標値(期限)	計画策定時の数値	最新値
第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進			

第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

在外公館の各役職段階に占める女性の割合

公使、参事官以上	13% (2030年)	9.4% (2025年7月)	10.1% (2026年4月)
特命全権大使、総領事	8% (2030年)	5.7% (2025年7月)	6.1% (2026年4月)

推進体制の整備・強化

男女共同参画計画の策定率(市町村) (再掲)	市区:100% 町村:95% (2030年)	市区:99.0% 町村:81.6% (2024年)	市区:99.3% 町村:81.6% (2025年)
---------------------------	------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

(注1)消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

(注2)役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前提とした執行役員又はそれに準じる役職者(会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等)も含む。

(注3)女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けた企業数とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業として認定を受けた企業。

(注4)子宮頸がん検診は20～69歳、乳がん検診は40～69歳を対象に受診率を算出。

(注5)消防団員とは、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行う市町村の消防機関である消防団の構成員。